

医療の現場に、未来に、安全を

HOGY®

第57期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年 **6月22日** (金曜日)

午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

当社本店地下1階会議室

東京都港区赤坂二丁目7番7号

目 次

□株主総会招集ご通知	1
□事業報告	4
□連結計算書類	23
□計算書類	34
□監査報告	41
□株主総会参考書類	45

議案 取締役6名選任の件

株式
会社 **ホギメディカル**

証券コード：3593

株主各位

証券コード：3593

平成30年5月30日

東京都港区赤坂二丁目7番7号

株式会社 ホギメディカル

代表取締役社長 保木 潤一

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、平成30年6月21日（木曜日）午後5時15分までに議決権行使権行使していただきますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

3ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、画面の表示に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

① 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所	東京都港区赤坂二丁目7番7号 当社本店地下1階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
③ 目的事項	報告事項 1. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件
④ 議決権の行使等についてのご案内	2ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.hogy.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出ください。**（ご捺印は不要です。）

日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

**東京都港区赤坂二丁目7番7号
当社本店地下1階会議室**

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年6月21日（木曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月21日（木曜日）午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使について

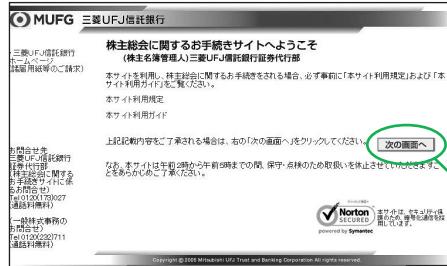
行使期限

平成30年6月21日(木曜日) 午後5時15分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

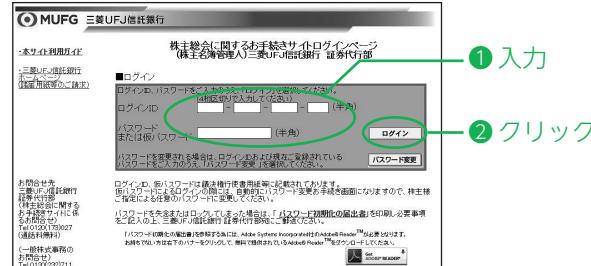


① 議決権行使サイトへアクセス



クリック

② ログインする



① 入力

② クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
フリーダイヤル **0120-173-027** (月曜日～金曜日 (休日除く) 9:00～21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

提供書面

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、底堅い内外需を背景に、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に、少子高齢化の進行や人口減少など労働力が不足していく中で医療制度の大改革が進められており、各医療機関では診療報酬の影響等による経営の圧迫で、生き残りに向けてなお一層厳しい経営環境が続いております。

当医療機器業界におきましては、この厳しい環境変化の中で、医療機関の経営改善や効率化に、より貢献する製品・サービスの提供が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社及び当社子会社（以下「当企業集団」といいます。）では、医療機関の経営改善を支援する「オペラマスター」と、労働者人口の減少や手術件数の増加に対応し高度急性期・急性期病院の効率化に貢献する「プレミアムキット」の提案・販売、及び新製品の開発・販売に注力してまいりました。

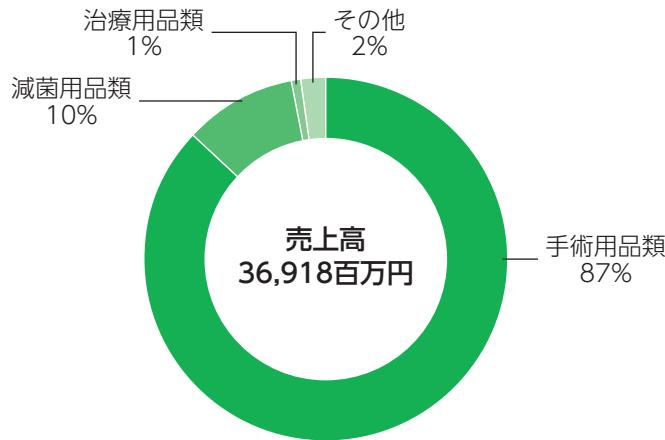
「オペラマスター」の契約状況は、包括医療費支払制度（D P C）対象の22件の医療機関と新たに契約いたしました。一方、コンセンサス不足等で未稼働となっていた医療機関との契約を見直し、解約件数は29件と増加いたしました。この結果、累計契約件数は282件となりました。

キット製品は、「オペラマスター」契約医療機関の立上げ遅れ等の新規販売不足及び他社との競争等により売上高の伸長が鈍化いたしました。前期より開始しました「プレミアムキット」の提案では、社内教育の拡充や実際に症例で試用していただく臨床評価を行っております。臨床評価の件数は増加しておりますが、大きく業績に寄与するまでに時間を要しております。新製品は「内視鏡用ホルダ E M A R O」の販売が5施設に留まりましたが、「手術管理システム」を1施設に販売いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は36,918百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。キット製品の売上高は21,493百万円（同1.7%増）、このうち「オペラマスター」の売上高は14,667百万円（同5.6%増）、不織布製品の売上高は9,186百万円（同2.3%減）となりました。売上原価は、新キット工場の償却費の増加等により前連結会計年度に比べ原価率が上昇いたしました。販売費及び一般管理費は、主に販売促進に必要な見本費が増加いたしました。この結果、営業利益は5,273百万円（同29.2%減）、経常利益は5,380百万円（同27.3%減）となりました。また、株式の一部売却等による特別利益2,224百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は5,262百万円（同9.1%減）となりました。

	第56期 (平成29年3月期)	第57期 (平成30年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	36,859	36,918	58増	0.2%増
経常利益	7,403	5,380	2,022減	27.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	5,786	5,262	523減	9.1%減

企業集団の品目別売上高



	第57期売上高	前連結会計年度期比
減菌用品類	3,548	2.4%減
手術用品類	32,274	0.4%増
治療用品類	192	4.3%減
その他	903	2.8%増
計	36,918	0.2%増

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、4,077百万円となり、主なものは新キット工場の機械設備の構築等にかかる費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことと踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。

① 安全な製品の安定供給

- ・安定供給のための生産管理体制の強化
- ・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
- ・新キット工場の自動化による安全性の向上

② 継続的な利益成長

- ・オペラマスター及びプレミアムキットの販売強化
- ・新製品の販売強化
- ・新キット工場の自動化による生産性の向上
- ・インドネシア工場での生産性の改善
- ・材料の内製化推進
- ・海外事業の拡大

③ 医療環境の変化への対応

- ・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
- ・手術室運営の効率化及び医療機関の経営改善に貢献するオペラマスターの更なる付加価値の向上
- ・SUD（単回使用医療機器）のリプロセス（再製造）事業の共同事業化
- ・急性期病院向け次世代経営支援ソリューション開発

④ 内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

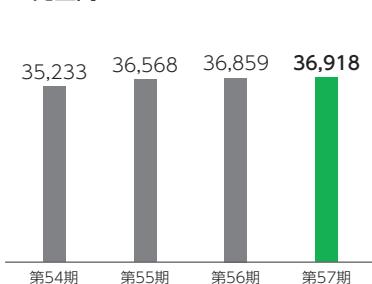
- ・情報管理の徹底、社員教育の充実

当企業集団はこれらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

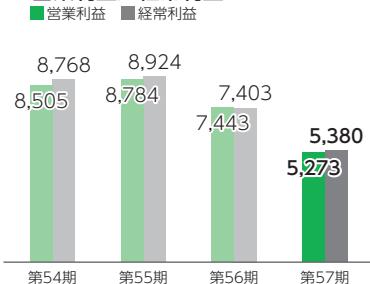
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

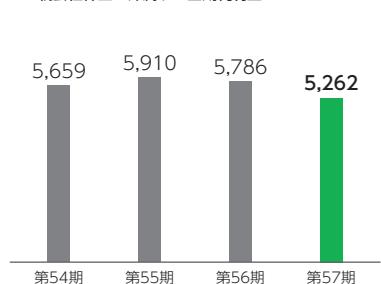
■ 売上高 (単位:百万円)



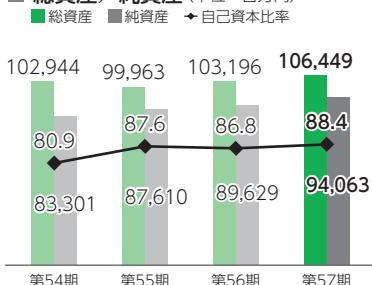
■ 営業利益／経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

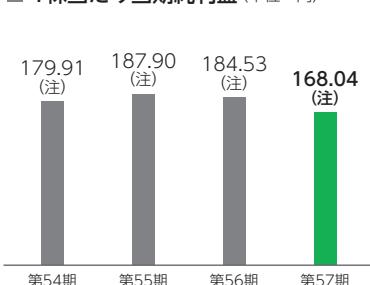


■ 総資産／純資産 (単位:百万円)

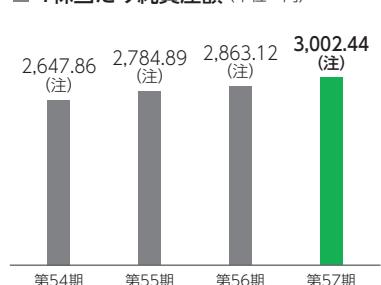


■

1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 1株当たり純資産額 (単位:円)



区分	平成26年度 第54期	平成27年度 第55期	平成28年度 第56期	平成29年度 第57期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	35,233	36,568	36,859	36,918
営業利益 (百万円)	8,505	8,784	7,443	5,273
経常利益 (百万円)	8,768	8,924	7,403	5,380
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,659	5,910	5,786	5,262
総資産 (百万円)	102,944	99,963	103,196	106,449
純資産 (百万円)	83,301	87,610	89,629	94,063
1株当たり当期純利益 (円)	179.91	187.90	184.53	168.04
1株当たり純資産額 (円)	2,647.86	2,784.89	2,863.12	3,002.44
自己資本比率 (%)	80.9	87.6	86.8	88.4

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
P. T. ホギインドネシア	7,001千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の製造・販売
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	2,300千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当企業集団の事業は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業であります。

なお、当企業集団の主要な事業内容は以下のとおりであります。

- ・オペラマスターの販売
- ・医療用キット製品の製造販売
- ・医療用不織布製品の製造販売
- ・メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所、工場及び配送センター

本社	東京都港区赤坂二丁目7番7号	研究開発部	茨城県牛久市
札幌営業所	札幌市東区	美浦工場第一	茨城県稻敷郡(美浦村)
盛岡営業所	岩手県盛岡市	美浦工場第二	茨城県稻敷郡(美浦村)
仙台営業所	仙台市宮城野区	江戸崎配送センター	茨城県稻敷市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	江戸崎滅菌センター	茨城県稻敷市
大宮営業所	さいたま市大宮区	筑波工場	茨城県牛久市
千葉営業所	千葉市若葉区	筑波滅菌センター	茨城県牛久市
東京支店	東京都文京区	筑波配送センター	茨城県牛久市
多摩営業所	東京都国分寺市	筑波O P C	茨城県牛久市
横浜営業所	横浜市港北区		
新潟営業所	新潟市中央区		
金沢営業所	石川県金沢市		
静岡営業所	静岡市駿河区		
松本営業所	長野県松本市		
名古屋営業所	名古屋市名東区		
京都営業所	京都市伏見区		
大阪支店	大阪市西区		
神戸営業所	神戸市兵庫区		
岡山営業所	岡山市北区		
広島営業所	広島市安佐南区		
松山営業所	愛媛県松山市		
福岡営業所	福岡市博多区		
熊本営業所	熊本県上益城郡		
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市		

② 子会社の事業所

P. T. ホギインドネシア	インドネシアブカシ県
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	インドネシアジャカルタ市

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,472 (680) 名	17名減

(注) 使用人数は就業人員であり、連結子会社における有期契約社員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
748名	27名減	41.1歳	15.4年

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
野村信託銀行株式会社	399

(注) 野村信託銀行株式会社からの借入額399百万円は、ホギメディカル従業員持株会専用信託による借入金です。

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 65,000,000株
(2) 発行済株式の総数 16,341,155株
(3) 株主数 4,500名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
保木将夫	2,673	16.99
GO LDMAN, SACHS & CO. REG 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,364	8.67
株式会社ホキ美術館	567	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	500	3.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	451	2.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P. 常任代理人 香港上海銀行東京支店	436	2.77
保木潤一	435	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	363	2.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	355	2.25
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 常任代理人 香港上海銀行東京支店	315	2.00

（注）1. 当社は、自己株式を677,699株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する自己株式（64,100株）を除いた自己株式（613,599株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため平成30年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、同日付けで当社の発行済株式の総数は16,341,155株増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権及び当社取締役が保有する新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	保木潤一	最高経営責任者
常務取締役	山本幸雄	営業本部長兼第二営業部部長
取締役	佐々木勝雄	生産本部長
取締役	小林琢也	第一営業部部長兼第一グループ部長
取締役	内田勝巳	(株)エー・ジー・ピー 代表取締役社長 (株)アサンテ 社外取締役
取締役	上杉潔	メディバンクス(株) 取締役副社長
常勤監査役	布施郁夫	P. T. ホギインドネシア 監査役 P. T. ホギメディカルセールスインドネシア 監査役
監査役	築瀬捨治	オーケー(株) 取締役
監査役	飯塚昇	

- (注) 1. 取締役内田勝巳、上杉潔の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役築瀬捨治、飯塚昇の両氏は、社外監査役であります。また、両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役	7	262,612
監査役	4	31,257
合計(うち社外役員)	11(4)	293,869(58,484)

(注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 報酬等の総額には、当事業年度分の未払役員賞与100,000千円(取締役6名に対し100,000千円)が含まれております。

4. 報酬限度額

取締役 年額 前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の7%以内(ただし当該額が150,000千円を下回る場合は、150,000千円を上限)

監査役 年額 50,000千円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役内田勝巳氏は、株式会社エー・ジー・ピーの代表取締役社長であり、株式会社エー・ジー・ピーは、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- 取締役内田勝巳氏は、株式会社アサンテの社外取締役であり、株式会社アサンテは、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- 取締役上杉潔氏は、メディバンクス株式会社の取締役副社長であり、メディバンクス株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- 監査役築瀬捨治氏は、オーケー株式会社の取締役であり、オーケー株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 内田 勝巳	取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 11回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 上杉 篤	取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 11回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 築瀬 捨治	監査役会 16回開催 16回出席 取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 6回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 飯塚 昇	監査役会 16回開催 16回出席 取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 6回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額 (千円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 30,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 600

(注) 1. 当社は、新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表等の作成に関する助言を依頼しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に当社及びその子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

30,600千円

(6) 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な子会社であるP. T. ホギインドネシア及びP. T. ホギメディカルセールスインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は、当企業集団に適用される法令等を識別し、その内容を担当部署に周知徹底する他、取締役会規則その他の規程を設け、運用するものとします。
- ② ①の体制を運用するため、取締役会は、「内部統制等委員会」（当企業集団の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る体制を構築し、当該体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。）を設けるものとします。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとします。
- ③ 監査役は、①及び②の体制の整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査するものとします。また、原則としてすべての取締役会及び取締役会の翌営業日を開催される経営会議に出席し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確認するものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、次の情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役の職務の執行に係る情報として認識しており、社内規程において、その保存期間及び管理方法等について規定するものとします。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連情報
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連情報
 - ハ. 経営会議議事録及びその関連情報
 - 二. 票議書又はそれに類する決裁書類及びその関連情報
 - ホ. 契約書及びその関連情報
 - ヘ. 取締役が主催する又は出席する会議の議事録及びその関連情報
 - ト. その他取締役の職務の執行に係る情報
- ② 取締役は、その担当に従い、①に記載する情報の作成、保存及び管理に対する責任を負うものとします。また必要な関係者が当該情報を閲覧できる体制を整備するものとします。

- ③ 「内部統制等委員会」は、②における取締役を補佐し、また①に記載する情報の保存及び管理に関する体制について、適宜、調査及び改善を行うものとします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備するものとします。
- ② 「内部統制等委員会」は、①における取締役及び取締役会を補佐し、担当部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行うものとします。
- ③ 「内部統制等委員会」は、適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じるものとします。
- ④ 「内部統制等委員会」は、取締役会と協力し、具体的なリスク発生時の対応を行うとともに、再発防止策を講じるものとします。
- ⑤ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において当社の取締役及び子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするものとします。
- ② 当社は、当企業集団におけるＩＴ技術の適切な利用を通じて業務の効率化を確保するものとします。
- ③ 当社は、迅速な経営判断を行うため取締役会を少人数で構成し、執行役員制度を導入することにより、業務執行機能を分離することで経営環境の変化に対応できる体制を構築するものとします。
- ④ 取締役会は、経営会議において、各部門の執行役員から報告を受け、議論を行い、具体的な対策を講じるものとします。
- ⑤ 監査役は、原則としてすべての取締役会及び経営会議に出席し、その運営の効率性等について監査を行うものとします。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、「使用人等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制等委員会」がその教育を行うとともに、その遵守状況を調査するものとします。
- ② 「内部統制等委員会」は、適宜①の調査状況を、取締役会に報告し、取締役会は必要に応じ、適切な対策を講じるものとします。
- ③ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。
- ④ 当社内における法令及び定款違反行為又はその疑いのある行為等について、使用人等が直接通報を行うことができる手段の一つとして、取締役会、監査役会及び内部監査室等へのホットラインを設置し、運営するものとします。この場合において、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うものとします。通報先たる取締役会、監査役会及び内部監査室等は、必要に応じ、当該行為等に対し、調査、是正措置又は関係行政機関に対し報告等を行うものとします。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 取締役会は、規程その他の方法により、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。
- ② 当企業集団間の取引は、法令、会計原則及び税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとします。
- ③ 取締役会は、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当企業集団に構築し、毎月当社の子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。
- ④ 「内部統制等委員会」は、①における取締役会を補佐し、業務及び職務の執行の適正を確保するための体制の実施状況及び遵守状況を調査し、取締役会に報告するとともに、当該状況を改善するよう指導を行うものとします。
- ⑤ 監査役及び監査役会は、当社の子会社を含めた当企業集団の連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう当社の子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、その選任を決定するものとします。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性を確保するため、当該使用者は、監査役の指揮命令系統に服するものとします。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性を確保するため、当該使用者の人事異動及び賃金等の決定は、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定するものとします。

8. 当社の取締役及び会計参与並びに使用者が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等、会計参与、監査役、及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社の取締役又は使用者等から報告を受けた者は、その職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、当社の監査役に報告するものとします。
- ② 監査役は、必要に応じ、いつでも、当社の取締役又は使用者又は子会社の使用者等に報告を求めることができるものとします。

9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びその子会社は、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うこととします。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当社が当該監査役の職務の執行に必要ないと証明した場合を除き、これらの請求に応ずることとします。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性及び公正性を担保するものとします。また監査役会規則において、各監査役の独立性を規定するものとします。

- ② 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役会、内部監査室及び会計監査人は監査役会と定期的に会合を行うものとします。
- ③ 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、自らの判断で、公認会計士又は弁護士その他のアドバイザーを活用することができるものとします。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当企業集団は、社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と一切の関係をもたず、これらと関係のある企業、団体又は個人とはいかなる取引も行わないこととします。

この考え方について、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、当社のすべての役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、反社会的勢力に対しては、当企業集団全体として毅然とした姿勢をもって対応することとします。

13. 当企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当企業集団は、上記のとおり業務の適正を確保するための体制を構築しており、具体的には以下の運用を行っております。

- ① 継続的に利益を生む体制の整備を行うために、5S（整理／整頓／清掃／清潔／躰）活動等を通じて、常に改善を意識し、主体的に活動できる風土作りと人材育成を行っております。
- ② 財務報告の信頼性を高めるとともに、常に適正な評価を維持するべく、当企業集団における販売、仕入及び原価管理等重要性の高い業務プロセスについて、整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
- ③ 当社の子会社における業績及びその他の重要事項について、当社取締役会に適切に報告される体制を強化しております。
- ④ これらの活動内容はすべて取締役会に報告され、取締役会は適宜指示及び監督等を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

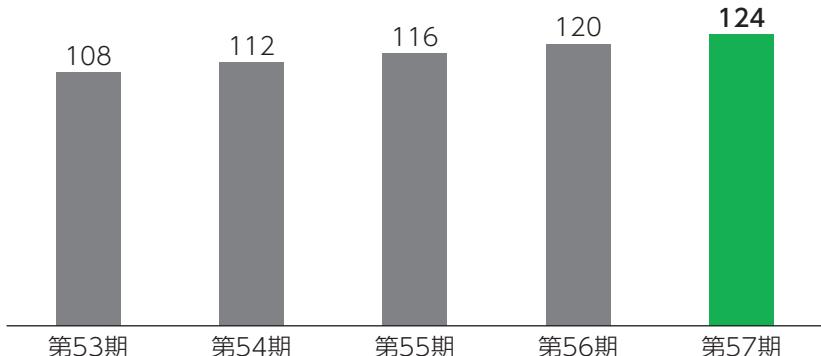
買収防衛策については、当社としては重要な事項として認識しており、株主の皆様の共同の利益を損なうことのないよう、適切な企業集団の形成を実現するべく、また不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するべく、継続的に検討をしておりますが、現時点で具体的な買収防衛策の導入はしておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培つてまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様に積極的、継続的に利益の還元を行うことであります。また、経営成績の成果をいち早く株主の皆様に還元するため、四半期配当を実施しております。具体的な1株当たり配当金は、当期におきましては、各四半期とも31円、通期124円を予定しております（第1四半期末、第2四半期末及び第3四半期末はすでに実施。期末は本年5月31日を予定）。また、次期の1株当たり配当金は、各四半期とも16円、通期で64円と過去最高額の配当を予定しております。（当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当期の配当金につきましては、株式分割前の数値で算定しておりますが、次期の1株当たり配当金につきましては、株式分割後の数値で算定しております。）

（ご参考）配当の推移

1株当たり年間配当金（単位：円）



連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第57期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	42,745,242
現金及び預金	21,274,449
受取手形及び売掛金	12,116,895
商品及び製品	4,317,583
仕掛品	489,193
原材料及び貯蔵品	3,897,729
繰延税金資産	295,196
その他	354,391
貸倒引当金	△197
固定資産	63,703,822
有形固定資産	47,891,198
建物及び構築物	23,273,620
機械装置及び運搬具	13,092,958
土地	9,618,217
建設仮勘定	897,520
その他	1,008,881
無形固定資産	2,965,209
ソフトウエア	1,756,596
ソフトウエア仮勘定	1,077,408
電話加入権	13,910
その他	117,293
投資その他の資産	12,847,415
投資有価証券	11,547,857
差入保証金	352,296
繰延税金資産	139,303
その他	857,482
貸倒引当金	△49,525
資産合計	106,449,064

科目	(単位 : 千円)
負債の部	
流動負債	8,397,248
支払手形及び買掛金	5,009,154
未払法人税等	934,145
賞与引当金	373,713
役員賞与引当金	100,000
設備関係支払手形	446,108
未払金	189,759
その他	1,344,366
固定負債	3,987,884
長期借入金	399,240
繰延税金負債	2,725,389
退職給付に係る負債	358,290
長期未払金	36,114
その他	468,848
負債合計	12,385,132
純資産の部	
株主資本	87,379,521
資本金	7,123,263
資本剰余金	8,336,111
利益剰余金	75,680,088
自己株式	△3,759,942
その他の包括利益累計額	6,677,553
その他有価証券評価差額金	6,575,491
繰延ヘッジ損益	62,183
為替換算調整勘定	154,688
退職給付に係る調整累計額	△114,811
非支配株主持分	6,857
純資産合計	94,063,932
負債純資産合計	106,449,064

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		36,918,248
売上原価		22,450,616
売上総利益		14,467,632
販売費及び一般管理費		9,194,068
営業利益		5,273,564
営業外収益		161,899
受取利息	30,538	
受取配当金	71,110	
為替差益	4,534	
その他	55,716	
営業外費用		54,567
投資事業組合運用損	10,199	
貸倒引当金繰入額	42,202	
その他	2,165	
経常利益		5,380,897
特別利益		2,224,428
固定資産売却益	2,003	
投資有価証券売却益	2,222,425	
特別損失		21,519
固定資産廃棄損	1,519	
投資有価証券評価損	20,000	
税金等調整前当期純利益		7,583,806
法人税、住民税及び事業税	2,239,399	
法人税等調整額	82,019	2,321,419
当期純利益		5,262,387
非支配株主に帰属する当期純利益		217
親会社株主に帰属する当期純利益		5,262,169

連結株主資本等変動計算書

第57期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123,263	8,336,111	72,352,437	△3,841,212	83,970,599
当期変動額					
剰余金の配当			△1,934,518		△1,934,518
親会社株主に帰属する当期純利益			5,262,169		5,262,169
自己株式の取得				△3,512	△3,512
自己株式の処分				84,783	84,783
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	3,327,651	81,270	3,408,922
当期末残高	7,123,263	8,336,111	75,680,088	△3,759,942	87,379,521

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,098,373	240,309	419,509	△106,104	5,652,087	6,776	89,629,463
当期変動額							
剰余金の配当							△1,934,518
親会社株主に帰属する当期純利益							5,262,169
自己株式の取得							△3,512
自己株式の処分							84,783
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,477,118	△178,125	△264,821	△8,706	1,025,465	81	1,025,546
当期変動額合計	1,477,118	△178,125	△264,821	△8,706	1,025,465	81	4,434,469
当期末残高	6,575,491	62,183	154,688	△114,811	6,677,553	6,857	94,063,932

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- (1) 連結子会社の数
(2) 主要な連結子会社の名称

2社

P.T.ホギインドネシア、P.T.ホギメディカルセールスインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結子会社のP.T.ホギインドネシア及びP.T.ホギメディカルセールスインドネシアの決算日は、平成29年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成30年1月1日から連結決算日の平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社では定率法、他の連結子会社では定額法

ただし、当社について平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法

長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、平成28年8月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「ホギメディカル従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度427百万円、64千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度399百万円

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 53,028,996千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,341,155株

2. 当連結会計年度中に行った剩余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	471,840	30	平成29年3月31日	平成29年5月31日
平成29年7月12日 取締役会	普通株式	487,560	31	平成29年6月30日	平成29年8月31日
平成29年10月12日 取締役会	普通株式	487,559	31	平成29年9月30日	平成29年11月30日
平成30年1月16日 取締役会	普通株式	487,557	31	平成29年12月31日	平成30年2月28日

- (注) 1. 平成29年4月12日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 平成29年7月12日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
3. 平成29年10月12日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
4. 平成30年1月16日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月11日 取締役会	普通株式	487,554	利益剰余金	31	平成30年3月31日	平成30年5月31日

- (注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）（*）	時価（千円）（*）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	21,274,449	21,274,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,116,895	12,116,895	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,148,159	11,148,159	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,009,154)	(5,009,154)	—
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(654)	(654)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	88,732	88,732	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、その他の注記（有価証券）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ただし、振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額75,000千円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額324,698千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,002円44銭

1株当たり当期純利益 168円04銭

(注) 1. 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度141千株）。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	1,400千株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.47%)
③株式の取得価額の総額	50億円（上限）
④取得する期間	平成30年4月12日から平成30年10月31日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付け

その他の注記

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	56,328千円
賞与引当金	111,815千円
未払賞与に係る社会保険料	20,268千円
棚卸資産未実現利益	67,517千円
その他	59,506千円
合計	315,435千円
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△20,239千円
合計	△20,239千円
繰延税金資産（流動）の純額	295,196千円

(2) 固定の部

繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	89,572千円
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	52,626千円
資産除去債務（差入保証金）	11,665千円
ゴルフ会員権評価損	9,732千円
その他	98,640千円
小計	273,043千円
評価性引当額	△16,467千円
合計	256,576千円
繰延税金負債（固定）	
繰延ヘッジ損益	△6,309千円
固定資産課税対象簿価圧縮額	△29,008千円
その他有価証券評価差額金	△2,807,344千円
合計	△2,842,662千円
繰延税金資産（△負債）（固定）の純額	△2,586,085千円

(有価証券)

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	11,048,169	1,660,222	9,387,947
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,048,169	1,660,222	9,387,947
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99,990	100,000	△10
	小計	99,990	100,000	△10
合計		11,148,159	1,760,222	9,387,937

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,298,175	2,222,425	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,298,175	2,222,425	—

計算書類

貸借対照表

科目	第57期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	38,866,422
受取手形	19,789,921
売掛金	7,006,192
商品及び製品	4,862,212
仕掛品	4,013,106
原材料及び貯蔵品	194,288
前渡金	2,483,477
前払費用	7,591
縁延税金資産	198,017
為替予約	227,678
その他	67,644
貸倒引当金	16,489
	△197
固定資産	
有形固定資産	
建物	62,262,995
構築物	46,007,762
機械及び装置	22,292,061
車両運搬具	422,755
工具、器具及び備品	12,259,697
土地	2,018
建設仮勘定	963,269
	9,172,504
	895,455
無形固定資産	
ソフトウェア	2,965,209
ソフトウェア仮勘定	1,756,596
電話加入権	1,077,408
その他	13,910
	117,293
投資その他の資産	
投資有価証券	13,290,023
関係会社株式	11,547,857
長期貸付金	749,708
従業員に対する長期貸付金	1,125
破産更生債権等	153
長期前払費用	42,580
差入保証金	112,446
保険積立金	352,296
ゴルフ会員権	412,473
為替予約	99,820
貸倒引当金	21,088
	△49,525
資産合計	101,129,418

科目	(単位:千円)
第57期 平成30年3月31日現在	
負債の部	
流動負債	
支払手形	8,184,581
買掛金	2,530,101
未払金	2,424,282
未払費用	189,759
未払法人税等	204,017
未払消費税等	913,840
前受金	930,839
預り金	56
賞与引当金	30,279
役員賞与引当金	373,713
設備関係支払手形	100,000
その他	446,108
	41,582
固定負債	
長期借入金	5,223,643
関係会社長期借入金	399,240
縁延税金負債	1,594,050
長期末払金	2,725,389
通貨スワップ	36,114
その他	654
	468,193
負債合計	13,408,225
純資産の部	
株主資本	
資本金	81,083,517
資本剰余金	7,123,263
資本準備金	8,336,111
利益剰余金	6,336,111
利益準備金	69,384,085
その他利益剰余金	564,577
別途積立金	68,819,507
縁越利益剰余金	19,300,000
	49,519,507
自己株式	
評価・換算差額等	△3,759,942
その他有価証券評価差額金	6,637,675
縁延ヘッジ損益	6,575,491
	62,183
純資産合計	87,721,193
負債純資産合計	101,129,418

損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		36,585,449
売上原価		23,136,210
売上総利益		13,449,239
販売費及び一般管理費		9,110,334
営業利益		4,338,904
営業外収益		356,461
受取利息	20,299	
受取配当金	269,010	
為替差益	13,729	
その他	53,422	
営業外費用		77,277
支払利息	24,694	
投資事業組合運用損	10,199	
貸倒引当金繰入額	42,202	
その他	182	
経常利益		4,618,088
特別利益		2,222,425
投資有価証券売却益	2,222,425	
特別損失		21,519
固定資産廃棄損	1,519	
投資有価証券評価損	20,000	
税引前当期純利益		6,818,993
法人税、住民税及び事業税	1,984,876	
法人税等調整額	98,094	2,082,970
当期純利益		4,736,023

株主資本等変動計算書

第57期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本剩余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	46,718,001	66,582,579	△3,841,212	78,200,741
当期変動額									
剰余金の配当						△1,934,518	△1,934,518		△1,934,518
当期純利益						4,736,023	4,736,023		4,736,023
自己株式の取得								△3,512	△3,512
自己株式の処分								84,783	84,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,801,505	2,801,505	81,270	2,882,776
当期末残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	49,519,507	69,384,085	△3,759,942	81,083,517

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他の有価証券	評価差額	額	累損	延べツジ益	
当期首残高	5,098,373			240,309		5,338,682
当期変動額						
剰余金の配当						△1,934,518
当期純利益						4,736,023
自己株式の取得						△3,512
自己株式の処分						84,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,477,118			△178,125		1,298,992
当期変動額合計	1,477,118			△178,125		1,298,992
当期末残高	6,575,491			62,183		6,637,675

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

関係会社（子会社）株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他については定率法

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

- (3) ヘッジ方針
為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法 税抜き方式を採用しております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,293,580千円

2. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 2,833千円

短期金銭債務 621,461千円

長期金銭債務 1,594,050千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 6,254,769千円

営業取引以外の取引高 222,594千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	689	0	12	677
合計	689	0	12	677

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当事業年度末64千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ホギメディカル従業員持株会専用信託からホギメディカル従業員持株会への売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	56,328千円
賞与引当金	111,815千円
未払賞与に係る社会保険料	20,268千円
その他	59,506千円
合計	247,918千円
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△20,239千円
合計	△20,239千円
繰延税金資産（流動）の純額	227,678千円

(2) 固定の部

繰延税金資産（固定）	
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	52,626千円
資産除去債務（差入保証金）	11,665千円
ゴルフ会員権評価損	9,732千円
その他	3,433千円
合計	88,264千円
繰延税金負債（固定）	
繰延ヘッジ損益	△6,309千円
その他有価証券評価差額金	△2,807,344千円
合計	△2,813,654千円
繰延税金資産（△負債）（固定）の純額	△2,725,389千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	P.T.ホギンドネシア	7,001千米ドル	医療用不織布製品の製造・販売	99.9	兼任1名	当社製品等の製造	製品・半製品等の購入	6,229,611	貿掛金	611,487
							資金の借入	-	関係会社長期借入金	1,594,050
							利息の支払	24,694	未払費用	9,973

(1) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の製品・半製品等の購入については、市場価格を参考に決定しております。

(3) 利息の方針

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,800円19銭

1株当たり当期純利益 151円24銭

(注) 1. 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度141千株)。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	1,400千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.47%)
③株式の取得価額の総額	50億円(上限)
④取得する期間	平成30年4月12日から平成30年10月31日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付け

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聰 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤秀満 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聰 
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤秀満 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社ホギメディカル 監査役会

常勤監査役 布施 郁夫 
 社外監査役 築瀬 捨治 
 社外監査役 飯塚 昇 

以上

株主総会参考書類

議案

取締役 6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	保木潤一	代表取締役社長	再任
2	山本幸雄	常務取締役営業本部長兼第二営業部部長	再任
3	佐々木勝雄	取締役生産本部長	再任
4	小林琢也	取締役第一営業部部長兼第一グループ部長	再任
5	上杉潔		再任 社外 独立
6	井上一郎		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

保木 潤一 (昭和35年12月27日生)

所有する当社の株式数……… 435,518株
取締役会出席状況……… 18/18回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和59年 3月 当社入社
 平成 5年 4月 当社美浦第二工場工場長
 平成 7年12月 P. T. ホギンドネシア取締役
 平成 9年 4月 当社製造部次長
 平成10年 4月 当社経営企画部次長

平成11年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当
 平成15年 6月 当社専務取締役経営企画部担当
 平成15年 7月 当社専務取締役管理本部長
 平成17年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な経営経験・実績・見識を有しております、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

山本 幸雄 (昭和29年9月2日生)

所有する当社の株式数……… 6,414株
取締役会出席状況……… 18/18回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和54年 3月 当社入社
 昭和63年 4月 当社京都営業所所長
 平成元年 4月 当社福岡営業所所長
 平成13年 4月 当社執行役員第二営業部担当
 平成15年 4月 当社執行役員第三営業部担当
 平成18年 1月 当社執行役員第四営業部部長
 平成18年 6月 当社執行役員第四営業部部長兼第五営業部部長
 平成19年 4月 当社執行役員第四営業部部長
 平成19年 6月 当社取締役第四営業部部長

平成21年 5月 当社取締役営業本部長兼第四営業部部長
 平成24年 2月 当社取締役営業本部長兼第三営業部部長
 平成25年 6月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長
 平成26年 1月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長兼低
 侵襲事業部部長
 平成27年 2月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長
 平成27年 4月 当社常務取締役営業本部長兼第四営業部部長
 平成29年 4月 当社常務取締役営業本部長兼第二営業部部長 (現
 任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な経営経験・実績・見識を有しております、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さ さ き かつ お
佐々木 勝雄 (昭和33年9月10日生)

所有する当社の株式数……… 4,820株
取締役会出席状況……… 18/18回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和60年 6月 当社入社
平成10年 4月 当社多摩営業所所長
平成12年 4月 当社千葉営業所所長
平成17年 1月 当社第一営業部次長兼東京第一営業所所長
平成18年 1月 当社第一営業部部長
平成19年 6月 当社執行役員第一営業部部長
平成24年 2月 当社執行役員第四営業部部長

平成25年 2月 当社執行役員生産本部部長
平成25年 3月 P. T. ホギンドネシア監査役
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア監査役
当社取締役生産本部長兼インドネシア事業部部長
当社取締役生産本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業及び生産業務経験・実績・見識を有しております、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こ ば や し た く や
小林 琢也 (昭和40年1月26日生)

所有する当社の株式数……… 3,055株
取締役会出席状況……… 18/18回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

平成 3年 3月 当社入社
平成15年 2月 当社横浜営業所所長
平成17年 1月 当社第一営業部次長兼横浜営業所所長
平成18年 1月 当社第三営業部部長兼横浜営業所所長
平成18年10月 当社第三営業部部長

平成19年 6月 当社執行役員第三営業部部長
平成24年 2月 当社執行役員第一営業部部長
平成25年 6月 当社取締役第一営業部部長
当社取締役第一営業部部長兼第一グループ部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業業務経験・実績・見識を有しております、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

上 杉

潔 (昭和25年5月1日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数……… 834株
取締役会出席状況……… 18/18回 (100%)

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和43年4月 日本商事株式会社 (現アルフレッサ株式会社) 入社
 昭和55年6月 テルモ株式会社 入社
 平成14年6月 同社 執行役員営業政策室室長
 平成15年7月 同社 執行役員関西ブロック長兼大阪支店長

平成18年10月 同社 執行役員医療器カンパニープレジデント
 平成22年4月 シーオス株式会社 監査役
 平成25年3月 メディバンクス株式会社 取締役副社長 (現任)
 平成28年6月 当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

メディバンクス株式会社 取締役副社長

社外取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための医療業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、今後もこれらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

井 上

一 郎

(昭和30年6月15日生)

所有する当社の株式数……… 一株
取締役会出席状況……… 一回

新任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和53年4月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行
 平成15年6月 同行 資本市場部長
 平成17年6月 スターゼン株式会社 取締役
 平成22年10月 SMB Cファイナンスサービス株式会社 執行役員

平成23年6月 同社 常務執行役員
 平成24年3月 同社 取締役兼常務執行役員
 平成25年6月 同社 取締役兼専務執行役員
 平成30年4月 帝京大学経済学部経済学科 教授 (現任)

[重要な兼職の状況]

帝京大学経済学部経済学科 教授

社外取締役候補者とした理由

当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための金融業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、これらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する株式の数は、平成30年4月1日付で実施した株式分割前の当期末（平成30年3月31日）現在の株式数を記載しております。またホギメディカル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 上杉潔氏及び井上一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 上杉潔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、井上一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任後、独立役員として指定する予定であります。なお、両氏は、当社が定める社外役員の独立性基準（50ページ）を満たしております。
5. 上杉潔氏は、当社の現任の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

<ご参考>

社外役員の独立性基準

1. 当社グループ関連

当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと

2. 主要株主関連

- (1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）でないこと
- (2) 上記(1)が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）でないこと
- (3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等でないこと

3. 主要取引先関連

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者でないこと
- (3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者でないこと

4. 人事交流先関連

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役でないこと

5. 主要借入先関連

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の当該金融機関の業務執行者でないこと

6. アドバイザー関連

- (1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の2%以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと
- (2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員でないこと
- (3) 最近3年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）でないこと

7. 過去の該当者

- (1) 過去10年間において1.に該当する者でないこと
- (2) 過去5年間において2. (1)又は(2)のいずれかに該当する者でないこと
- (3) 過去3年間において3.から6. (1)までのいずれかに該当する者でないこと

8. 近親者

- 近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）でないこと
- ①3.から6.までに該当する者
 - ②過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者

9. その他

上記1.から8.に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ホギメディカル 地下1階会議室

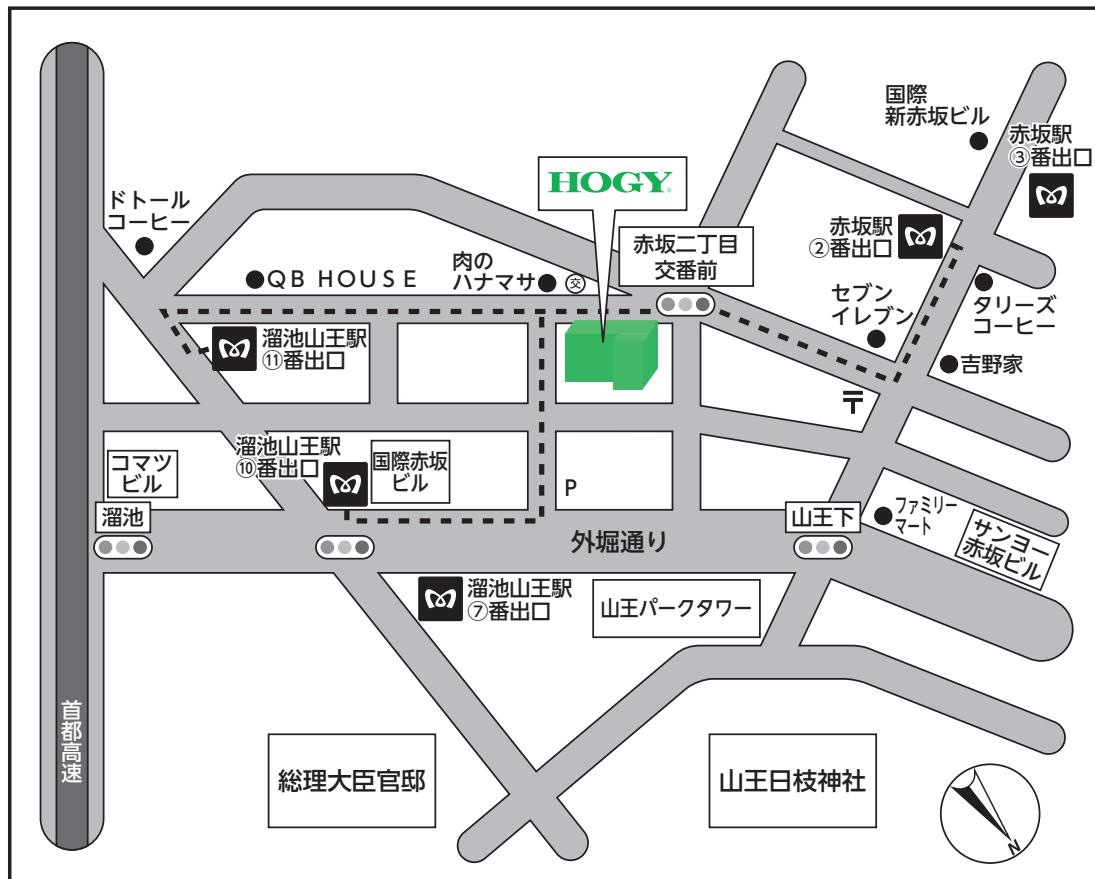
東京都港区赤坂二丁目7番7号 T E L 03 (6229) 1300

交通

東京メトロ | 南北線／銀座線 溜池山王駅 | ⑩番／⑪番出口より徒歩 約3分

東京メトロ | 千代田線 赤坂駅

| ②番出口より徒歩 約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。